

早稲田社会学会ニュース 第30号

2007年9月21日発行

早稲田社会学会事務局

〒162-8644 東京都新宿区戸山 1-24-1

早稲田大学文学部 社会学研究室内

Tel: 03-5286-3742

E-mail: socio-office@list.waseda.jp

URL : <http://www.waseda.jp/assoc-wss/>

今回のニュースの内容

1. 第59回早稲田社会学会大会の報告
2. 早稲田社会学会総会の報告
3. 研究例会の報告
4. 2006年度研究助成の報告
5. 2007年度の研究助成について
6. 寄付：早稲田大学社会学同窓会
7. 入退会者のお知らせ
8. 学会費納入のお願い

1. 第59回早稲田社会学会大会の報告

第59回早稲田社会学会大会は、2007年7月14日（土）に早稲田大学人間科学部 第一会議室において開催されました。報告者および報告題目、司会者、討論者は次のとおりです。

一般報告

司会者：柄本 三代子（東京国際大学） 菅原 謙（早稲田大学）

報告者：金城 れい子（早稲田大学人間科学研究科）：ベトナムにおける結婚・出生・家族形成

——大学生・既婚者比較調査に見る意識と実態——

劉 泰佑（早稲田大学人間科学研究科）：台湾（高雄市）高齢者の家族類型と生活満足度

トゥルヒーシ ミハイル（早稲田大学人間科学研究科）：ロシアの乳児死亡率

——WHOの定義による修正と国際比較——

入江 良英（埼玉純真短期大学）：世界変革の社会学序説——K. マンハイム再考——

大貫 恵佳（早稲田大学）：ミシェル・フーコーの「方法論」と社会学理論

小村 由香（早稲田大学文学研究科）：公的部門における対人サービス労働

——生活保護ケースワーカーを事例に——

シンポジウム

テーマ：「時間と空間のなかの家族」

報告者：根ヶ山 光一（早稲田大学）：子別れの視点からみた家族

嶋崎 尚子（早稲田大学）：親子関係と夫婦関係の共時性をめぐる困難

山田 昌弘（東京学芸大学）： 家族のリスク化をめぐって

討論者：藤村 正之（上智大学）

司会者：池岡 義孝（早稲田大学）

<シンポジウム報告> 澤口 恵一（大正大学）

家族は、人間が生命を受けつぐもっとも基層的な集団であると同時に、もっとも基礎的な社会的機能を担う集団でもある。そして、家族は、他の社会関係以上に長期にわたって、多様な関係を維持しつづける。大会シンポジウムは、家族を、身体をもちつつ社会とつながるシステムであると同時に、時間と空間のなかに埋め込まれた存在として見直すことを意図して企画された。

第一報告者の根ヶ山光一氏（早稲田大学）は、発達行動学の視点から、子育てとは子が社会的に自律していけるように促す「子別れ」の過程であると主張した。根ヶ山氏の実証研究によれば、離乳とともに、母子は身体的な面で両者の他者性が強まり、子の成長とともに、母親の子の身体生産物（よだれや大便）に対する親の嫌悪感が強まる。また、時間とともに、子と母親との関係に、他者性が強まっていくという。空間的な面では、霊長類における子育ての種による違いという観点から、ヒトの子育ての特徴は「離れつつ守る」ことにあるという主張がなされた。そこにみられる親子の反発性や他者性の発露には、積極的な意味があること、家族が地域との相互関連性（なまはげや、保育園の事例）をもつことで子の自立を促す解放系であることが強調された。

第二報告者の嶋崎尚子氏（早稲田大学）による報告では、若年夫婦における親子関係と夫婦関係の形成過程において、夫婦が抱えている困難がうきぼりにされた。本報告の特色は、4年生大学を卒業した男女のパネルデータを用いた縦断研究だということにある。嶋崎氏の分析によれば、結婚後の女性の働き方については、先行時点で尋ねた、女性自身の意思や親の共働き経験と関連をするが、男性の考え方の影響はみられない。女性のライフスタイルには、自らの意思や行動との一貫性が高くみとめられるという。また、結婚生活における初期の構造（家事分担や伴侶性など）にも、調査時点を通じた安定性が認められた。時間とともに、夫婦関係が大きく変化しているという傾向はみられない。親になるという経験は、夫婦関係評価の低下を抑制するものの、関係の改善を促す傾向はみられなかった。また、夫婦関係の質に重要なのは、経済的対等性であるということが、分析結果から一貫して主張された。

第三報告者の山田昌弘氏（東京学芸大学）は、近代社会の構造転換によって家族のリスク化（家族の不安定化によって、個人のアイデンティティ、もしくは基礎的な生活が脅かされる機会が拡大すること）が進行するという報告がなされた。近代Ⅰ（工業を中心とした近代化が不徹底な時代）では、家族に関わるリスクを意識せずに人々は生涯をすごすことができた。慣習や経済基盤の安定、福祉制度が、家族のリスクを抑えこみ、家族は近代人のアイデンティティを担保する「安全装置」としての役割を果たしてきた。しかし近代Ⅱでは、これらが弱体化し、家族リスクが顕在化するとともに、リスクが不平等に分配されている。結論部では、家族リスクの増大をさける対応策が提示され、そのひとつとしてアイデンティティと経済基盤のよりどころであった家族を不要にする「家族の空洞化」の可能性が示された。

コメンテーターの藤村正之氏（上智大学）は、親子関係への再着目と近代家族の不透明さという視点から全体を俯瞰し、現代の若者の自立の遅れや老親扶養という課題との関連性へと議論の枠が広がる可能性を提示した。また各報告に対する質疑応答では、家族集団における夫婦関係と親子関係の本質的な違い、そこに媒介されるジェンダーや階層との関わりについて議論がなされた。前者については、親子関係のほうが身体的にも規範的にも維持されやすいという点で、報告者の認識は一致していた。

筆者は、時間・空間を強調したことで、シンポジウムの議論全体を通じて、個人からみた家族という視点が引き立ったように感じた。家族に対する身体的欲求と社会的欲求を感じるのは、身体をもった存在である個人である。その意味で、「家族のリスク化」は、個人にのしかかるリスクとして位置づけられるべきではないかというフロアーからの指摘が印象的に残った。

2. 早稲田社会学会総会の報告

2007年7月14日に、大会に引き続いて開催された総会において以下の事項が報告されました。

- 1) 理事会および研究活動委員会、編集委員会の活動報告（2006年7月～2007年7月）
- 2) 2007年度研究助成の申請と採用の経過について
- 3) 規約改正について

規約改正委員会より、会則の以下の諸点について改正案が提出され、承認されました。ただし、今後も学部再編に伴う制度変更に応じて改正が必要になることが予想されるため、規約改正委員会は引き続き検討を続けることにしています。

〈早稲田社会学会会則 改正点〉

1. 「第二章 会員」に、これまで附則のなかに置かれていた、会員の基本的義務の一つである「年会費の納入義務」、「義務を怠ったときの措置」についての規定を組み込む（第四条（四）および、二）
2. 「第三章 組織 第八条」に、研究活動委員会、編集委員会と並んで（三）に庶務委員会を置くことを定める。これは庶務担当理事の業務をスムーズに遂行するために、委員会組織を構成し、庶務担当にとって時宜に応じて必要な活動を行うことができるようにすることを目的としている。（第八条（三）以下、および第十三条、および第十三条 二）。ただし事務局幹事、事務局員の職務については庶務委員会業務に限定されないものとし、別途内規で定める。
3. これまで理事の任務分掌が明記されていなかったため、第十六条の役員の仕事規定に、「会長を除く各理事は、庶務、研究活動、編集、会計、渉外広報のいずれかを担当する」を新たに設ける。とくに、インターネットが普及した今日の状況に合わせて、「渉外広報」担当理事を置くものとする。
4. 早稲田大学の文学学術院の創設および文学部、文化構想学部の新設に伴い、学部からの補助の形態が変更となるため、第十八条を「本会の経費は会費と早稲田大学文学部文学学術院からの補助及び寄付その他の収入をもってこれを支弁する」と改める。
5. 従来の「附則」を「第六章 附則」と改め、新たに重要な問題が生じたときに、臨機応変に対処できる余地を残しておくこととする。
6. 現行の附則 第二十六条に置かれていた、会員の会費納入義務規定を「第二章 会員」に移動するに伴い、第二十六条を削除する。

また、同総会において以下の議案が提案され、慎重な審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

- 1) 2006年度決算案の審議と承認（同封の決算報告をご参照ください）
- 2) 2007年度予算案の審議と承認（同封の予算報告をご参照ください）

3. 研究例会の報告

第28回研究例会（2007年度第1回）が、以下のとおり開催されました。

■第28回研究例会■

日時：2007年6月30日（土） 14:00-17:00

会場：早稲田大学文学部（戸山キャンパス）31号館102教室

司会者：澤口 恵一（大正大学）

報告者および題目：

河原 紀子（共立女子大学）

「乳幼児の食行動における自律プロセス ——養育者との対立と調整を中心に」

<研究例会報告>

本年度大会シンポジウム「時間と空間のなかの家族」のプレ企画として計画された例会だったが、麻疹（はしか）流行により当初予定より一ヶ月遅れでの開催となった。

河原報告では、乳幼児期の食行動の自律プロセスについて発達心理学的な見地から検討がなされた。乳幼児が自分で食べることを学んでいく際に見られる乳幼児と養育者の相互行為に焦点をあてた研究であり、「食の自律」を単に生物学的のみならず社会・文化的な発達過程としてとらえ、子どもの拒否行動に対する保育者の側での対応パターンを量的質的に分析したうえで、しかもその発達の変容について保育園と家庭という異なる社会的文脈において検討するという、社会学的にもたいへん興味深い報告であった。

中川報告は、従来「老親介護に逆機能的」であると捉えられてきた「遠居」の子どもが介護を行う「遠距離介護」という新しい介護の形態を取り上げ、独自のインタビュー・データをもとに分析するというものであった。遠距離介護が選択され、あるいはそれが維持され、また断念されるにいたる過程を通じて、家族成員にどのような相互期待と責任配分、葛藤が生じているかという問題を、とりわけ生活空間の時間的変様という視点から考察し、遠距離介護の「自然史記述」の可能性を模索する意欲的な研究であった。

育児と介護という対照的な場面に言及しながら、いずれも「時間と空間のなかの家族」というテーマにたいへん適った提題であり、それぞれが扱う事例のより詳しい特徴、特定パターンが生起する諸条件、家族の現代的状況との関連、方法論的前提などについて、当日は質疑の時間が足りなくなるほど活発な議論が交わされた。

異例の開催延期にもかかわらず、報告者をはじめとする皆様のご協力のおかげで、無事学会大会前に例会を開催することができたことに、研究活動委員会よりあらためて感謝申し上げたい。

（研究活動委員：木村正人）

4. 2006 度の研究助成報告について

昨年度の研究助成の対象は、次の研究でした。

- 1) 研究題目：「現代日本における対人サービス労働経験についての研究
——生活保護ケースワーカーを事例として——」

研究代表者：小村 由香（早稲田大学文学研究科）

助成額： 15 万円

研究成果の概要について以下の報告書が提出されました。

「現代日本における対人サービス労働経験についての研究——生活保護ケースワーカーを事例として——」

小村 由香（早稲田大学文学研究科）

本研究助成を受け、2005 年 11 月に実施したアンケート調査を通じて得られたインタビュー調査協力者に改めて依頼を行い、了解の得られた方に面接調査を実施しました。このような機会を与えて頂きましたことを、会員の皆様に心より御礼申し上げます。

現在、生活保護を受けている世帯数は 100 万を超え（厚生労働省「平成 17 年度 社会福祉行政業務報告」）、そのなかで単身高齢者世帯、母子家庭、アルコール依存症や精神障害者世帯などが増加し、複雑な生活問題を抱えて生活保護を受給するケースが大きな割合を占めるようになってきている。こうした状況において、生活保護制度は単なる経済給付にとどまらず、相談援助業務への期待が高まっている。しかしながら、その実践

には多大な困難が伴っている。

地方公務員にとって生活保護ケースワーカーは不人気職種のひとつであり、すすんで配属を希望する人は「特別な存在」とみられる。多くのケースワーカーはある日、突然、希望しないままに配属される。その仕事が好きで、心からのめり込んでしまう可能性は低く、仕事と自己との間に距離をとりやすいと想定されるにもかかわらず、仕事や被保護者に巻き込まれ、燃え尽きや精神的負担を負う人が多いのも事実である。この点については、介護職や看護職が、自らすすんでその仕事を選択し、教育・訓練過程で内面化した理想の職業イメージ——「白衣の天使」、「キュアからケアへ」というスローガンのもとでの「心のケア」——を忠実に実践していけばいくほど理想と現実の矛盾にぶつかっていく姿とは大きく異なっている。しかし類似した帰結を招くという点では、対人サービス労働として共通したストレスや困難を生み出すメカニズムが存在しているといえる。

さらに今回の聞き取り調査から、生活保護ケースワーカーという仕事を語る場合、「福祉の心」といったイメージに規定される理想像ではなく、「究極のサービス業」(Oさん)、「サッカーで例えるとディフェンダーかキーパー」(Nさん)、「営業」(Mさん)といったように、職務範囲の広さや裁量の大きさを反映するような職業イメージもって仕事をしている姿が浮かび上がってきた。しかしこのことは3年前後で異動を繰り返す人事制度のなかで専門職としてのキャリアイメージを描けないという現実の裏返しかもしれない。

生活保護ケースワーカーには、社会福祉全般にわたる幅広い知識と経験によるノウハウや感情管理スキルが要求される専門職だといえる。Mさんによれば、1年目は「何をしたか覚えていない。振り回されて1年が終わり」、2年目くらいに、「自分ができること・できないことが分かった」という。被保護者の要求に応えようと必死になり、できないことをダメと言えず、後で断るといふ失敗は新人ならばほとんどの人が経験する。経験の浅いケースワーカーは「仕事としてラインをひくこと」の難しさについて多く語った。Mさんは「関わりとしては仕事の時間だけ」と割り切り、昼休みに電話をかけてくる被保護者に後でかけ直してほしいと、自分の本音をはっきり言えるようになったのは、4、5年目からだという。つまりケースワーカーの職務には、一定程度の経験が必要であると同時に、経験の蓄積やノウハウを後輩に伝えていくような体制づくりが必要だろう。

公的部門では人権感覚や住民意識の高まりとともに、行政サービスに対する要求も増すと同時に、住民の監視の目も厳しくなっている。こうした状況のなかで住民のニーズに応え、ケースワーカー自身もやりがいと誇りをもって職務に取り組めるようにするためには、専門職制度の確立とそれに向けた人材育成とストレスを緩和するようなメンタルケアがその解決の鍵をにぎっているだろう。

5. 2007 度の研究助成について

2007 年度の研究助成の募集に対して 3 件の申請があり、そのうち 2 件についての以下のとおり助成金の支給を決定しました。

2007 年度研究助成

- 1) 研究題目：「コミュニケーションメディアとしてのインターネット利用の、社会関係資本への効果についての研究動向調査」

研究代表者：小藪 明生（東洋英和女学院非常勤講師）

助成額： 15 万円

- 2) 研究題目：「ライフスタイル誌における心理学的知識・技術の機能」

研究代表者：牧野 智和（早稲田大学大学院教育学研究科）

助成額： 15 万円

6. 寄付：早稲田大学社会学同窓会より

2007年9月6日に、早稲田大学社会学同窓会より、ご寄付をいただきました。

寄付額： 30万円

会員各位にお知らせするとともに、社会学同窓会に篤く御礼申し上げます。

7. 入退会者のお知らせ

理事会において以下7名の入会が承認されました。(以下、敬称略)

2007年5月26日理事会

入江 良英 (埼玉純真短期大学子ども学科) 金城 れい子 (早稲田大学人間科学研究科)

トゥルヒーニ ミハイル (早稲田大学人間科学研究科) 劉 泰佑 (早稲田大学人間科学研究科)

2007年7月14日理事会

熱田 敬子 (早稲田大学大学院文学研究科) 炭谷 茂太 (創造学園大学)

原科 達也 (早稲田大学大学院文学研究科)

以下の会員(4名)の退会が承認されました。(以下、敬称略)

中村 賢子 尾高 好晴 森 泰生 新美 隆雄

8. 学会費納入のお願い

本年度の学会費が未納の方、および過年度分の未納がある方宛てに、振り込み用紙(お名前と該当の未納年度を印字しております)を同封いたします。早急にお振り込みくださいますようお願い申し上げます。なお、本状と入れ違いになりました節はご容赦ください。

口座番号：00100-3-38020 (郵便振替)

加入者名：早稲田社会学会

(年会費：一般会員 5,000円 学生会員 3,000円)

複数年度分の会費を納入される場合、および転居・異動などがあった場合には、通信欄にその旨を明記ください。

会費を3年分以上滞納されますと、2000年7月8日の総会決議および2000年12月16日の理事会決議にもとづき、会員資格の一部が停止されます(次の3つの権利が失われます。①学会大会で報告すること ②『社会学年誌』へ投稿すること ③『社会学年誌』の配布を受けること)のでご注意ください。

2000年12月16日の理事会決議にもとづき、事務局では「未納会費の一部が納入された場合には、1997年度以降の最も古い年度の未納分から優先的に充当」する処理をとっております。したがって、本年4月以降にお振り込みいただいた会費が、本年度(2007年度)分ではなく、過年度の未納分として充当されている場合もあります。ご了承ください。なお、年会費の納入記録についてのお問い合わせなどがありましたら、事務局(socio-office@list.waseda.jp)までご連絡ください。

以上